

20040015/A

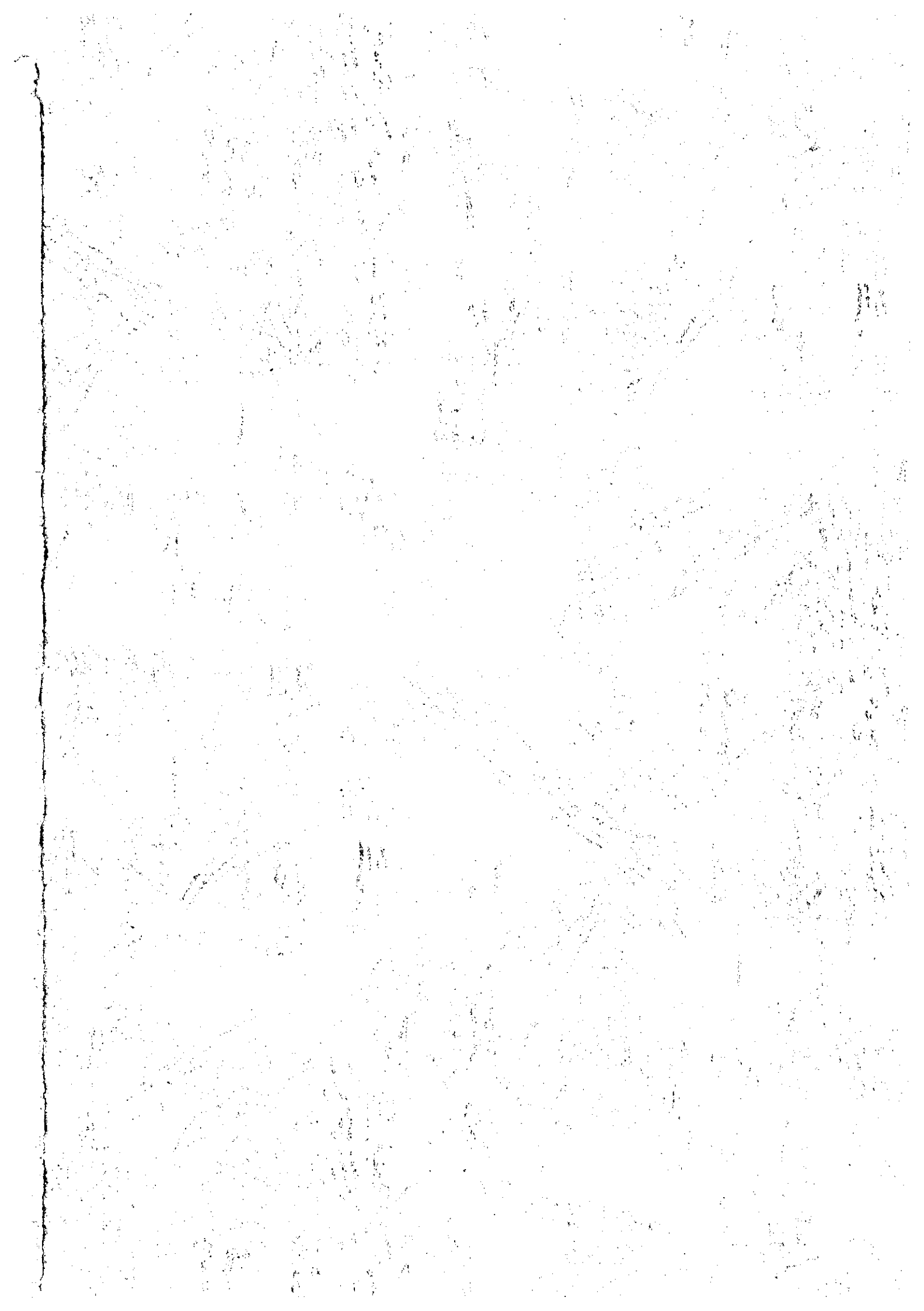
厚生労働科学研究 研究費補助金  
政策科学推進研究事業

「少子高齢社会の社会経済的格差に関する国際比較研究」

平成16年度 総括研究報告書

主任研究者 白波瀬 佐和子(筑波大学)

平成17(2005)年3月



厚生労働科学研究 研究費補助金  
政策科学推進研究事業

「少子高齢社会の社会経済的格差に関する国際比較研究」

平成16年度 総括研究報告書

主任研究者 白波瀬 佐和子(筑波大学)

平成17(2005)年3月

厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業  
「少子高齢社会の社会経済的格差に関する国際比較研究」  
研究班参加者

白波瀬佐和子 筑波大学大学院システム情報工学研究科 (主任研究者)

松浦克己 広島大学大学院社会科学研究科

玄田有史 東京大学社会科学研究所

石田 浩 東京大学社会科学研究所

苅谷剛彦 東京大学大学院教育学研究科

佐藤俊樹 東京大学総合文化研究科

宮里尚三 国立社会保障・人口問題研究所

西村幸満 国立社会保障・人口問題研究所

(敬称略)

厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業  
「少子高齢社会の社会経済的格差に関する国際比較研究」  
研究報告書目次

第 1 章	総括報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	[白波瀬佐和子]	
第 2 章	少子高齢社会の中の不平等－存続する格差・・・・・・・・	5
	[白波瀬佐和子]	
第 3 章	人口問題から考える機会の不平等・・・・・・・・	9
	－柔らかな positivism からの接近 3－	
	[佐藤俊樹]	
第 4 章	日本総中流社会の検証・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	－若年の階層帰属意識と世帯に着目して－	
	[白波瀬佐和子]	
第 5 章	50 代となった団塊世代の就業動向－その多層化と画一化・・・・・・・・	41
	[玄田有史]	
第 6 章	少子高齢化時代における教育格差の拡大・・・・・・・・	55
	[苅谷剛彦]	
第 7 章	健康と格差・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	[石田 浩]	
第 8 章	純金融資産と遺産、年金、出産・子育て－格差の原因と程度・・・・・・・・	95
	[松浦克己]	
第 9 章	少子高齢時代における公的年金・・・・・・・・・・・・・・・・	119
	[宮里尚三]	
第 10 章	職業社会の変容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
	－人的資本、組織・地域間格差の変動に注目して－	
	[西村幸満]	

## 第 1 章

# 総括研究報告書

厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業  
「少子高齢社会の社会経済的格差に関する国際比較研究」  
総括研究報告書

主任研究者 白波瀬 佐和子  
(筑波大学大学院システム情報工学研究科助教授)

研究要旨

本年度は日本における格差の問題を中心に議論を進めた。少子高齢化という人口変動をキーワードとして、意識、世帯、雇用、教育、健康、資産、年金、地域といった社会経済的な格差の諸側面に注目して実証データ分析を通して検討した。

本研究での問いかけは大きく3つにまとめることができる。(1)少子高齢化というマクロな人口変動に伴って、格差は拡大したのか、(2)出生率の低下というマクロな指標は、個人が子どもを持たずに一生を全うするというミクロなレベルの事象とどう関連するのか、(3)少子高齢化での実態としての格差の程度は、人々の意識の中で実感する不平等感とどのような関係にあるのか、である。

少子高齢化の中で人々の不平等感が高まり、格差論、二極分解論が活発に展開されている。しかし、不平等、格差に対する人々の過度な反応には、注意が必要である。不平等や格差は近年急に頭をもたげてきたわけではない。これまでにも存在していたし、不平等の程度が近年大きく拡大したわけでもない。それがなぜ、いまひとびとは格差に対し過敏になり、少子高齢化に対して必要以上に悲観的になるのか。マクロな変化に対する、人々の振り子のように大きく触れる意識と、実態としての格差程度について、本年度は日本を中心に議論した。

意識については、不平等感に着目して国際マイクロデータ分析を行った。そこで、日本は年齢による不平等感の違い大きいことが特徴的であった。どうして日本の若者は他の年齢層に比べて大きく不平等感を感じているのか。ひとつの理由は年齢によって分断された雇用機会をはじめとするラフチャンスの違いが大きいことにあるのではないか。学卒後、正規の雇用につけなかったものはフリーターとなり、あるいはニートとなっていく。彼らがその後正規雇用につける確率はさらに低くなり、巻き返しができにくい社会的なシステムが若者の高い不平等感の基層にあるのではなかろうか。

分担研究者

松浦克己 (広島大学大学院社会科学部研究科教授)

玄田有史 (東京大学社会科学研究所)

## A 研究目的

本研究の目的は、少子高齢化に代表されるマクロな人口変動に着目し、量的な変化は質的な社会システムにどのような変化をもたらすのかについて、意識、世帯、雇用、教育、健康、資産、年金、地域といった社会的格差の諸側面に着目して、実証的に検討、考察することにある。

## B 研究方法

研究方法は、大きく2つあり、ひとつは人口変動と不平等、格差の問題を理論的に位置づけることである。もうひとつは、実証データを用いて、計量的アプローチもって実態を提示していくことである。理論的なアプローチでは「機会の不平等」に着目して、個人が子どもをもちずに一生を全うすることや自己責任の概念が説明される。

次に、各自の問題意識にそって、既存のマクロデータや各自がすでにアクセスしているマイクロデータを用いて、実証データを提示しながら議論する。

(倫理面への配慮)

マイクロデータの個票分析に際しては、個人情報保護に留意し、流出のないように細心の配慮をする。

## C 研究結果と考察

出生率の低下はひとつのマクロな指標であり、個人が子どもをもうけずに一生を過ごすマイクロなレベルとは区別されるべきである。ほぼ全員が結婚をし、子どもを持つことが一般的であった頃は、人々の不平等感や子どもを産み育てるといった自らの一生

を超える時間サイクルの中で、最小限に抑えられてきた。しかし、子どもをもちずに自らの一生を自らで完結しなければならない状況において、不平等感や格差に対してより敏感になる。佐藤(3章)はそれを、「個人単位のバランスシートの厳密化」と呼ぶ。不平等感を1999年の国際マイクロデータ(ISSP)を用いて検討してみると(白波瀬4章)、日本は年齢によって不平等と感じる割合が大きく異なることが特徴である。他国に比べ、日本の若者は世の中は不平等であると強く感じている。なぜ、年齢によって大きく不平等感が異なるのであろうか。そのひとつの理由として、最近の雇用情勢を中心に若年層において将来に対する不透明感が特に強くなっていることが挙げられる。将来に対する不安や不確実さは、世の中を不条理だと実感し、不平等感を高めていく。世の中の不条理が特に若年層で高い事実や、実際の雇用機会の創出をはじめ政策的に検討すべき課題である。

少子高齢化の近未来的な問題は、おそらく2007年問題といわれている団塊世代の引退期突入であろう。そこで、玄田(5章)は50代に注目し、団塊世代として世代の大きさが強調されるが世代内部は多様であることを指摘する。これまでの日本型雇用の恩恵を受けてきた世代であるが、同じ世代内に無視することができない格差がある。

高齢期におけるリスクとして見落とせないのが、健康の問題である。これまで健康は加齢の問題として議論されることが多かった。しかし石田(7章)は、社会階層の観点から同じ高齢者といえども主観的な健康意識は異なり、高学歴ほど健康に対して敏感であることを指摘する。学歴を取得す



ることはライフチャンスを高めて、安心した将来を約束するかということそうではない。高い学歴を取得することは、将来に対する不安要因を極力最小化しようと能動的に働きかけ、健康維持のために積極的になる。

荻谷（6章）は少子高齢化が教育における格差を拡大するとして問題視する。少子高齢化が子ども一人あたりの価値を高め、結局格差を促すと指摘する。教育を通じた格差拡大はその後の人生の生活保障とも関係し、現代の年金制度における問題も指摘される（宮里 9章）。子どもが減り、一人の人生を自らの責任において全うしなければならない状況であるからこそ、世代間の連帯をうたう公的保障は、かえってその意味が重要になる。ただし、現在の公的な子育て支援が不十分であると、子どもを生むこと自体が高コストとなって少子化に拍車がかかる。抜本的な社会保障制度改革が急務であると、松浦（8章）は力説する。

#### D 結論

少子高齢化に伴い、人々の意識や雇用の場、教育の場、健康、資産において格差は拡大する傾向にある。しかし、人々が実感し、富めるものはますます富み、貧しいものはますます貧しくなる、という二極分化だけでは、実態としての格差を十分に把握することはできない。

人々が実感として感じる格差や不平等は、全体の客観的な変化を反映するというよりも、子どもの将来や自分が若かった頃との比較といった個人の時間軸を通じた比較であったり、身近な局所的な場での経験を通して実感される。それは、これまで自分より子どもは「必ず豊かになる」という確信

があった時代から、子どもが豊かになる「保証がなくなった」時代への変化と大きく関わっている。

本年度は、日本の状況を中心に議論したが、次年度以降は本格的に国際比較をとり入れながら、日本の位置づけをより明らかにしていく。

#### E 健康危険情報

なし

#### F 研究発表

なし

#### G 知的所有権の出願・登録状況

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし

## 第 2 章

# 少子高齢社会の中の不平等－存続する格差

白波瀬 佐和子

## 少子高齢社会の中の不平等 ―存続する格差

白波瀬佐和子（筑波大学）

少子高齢化に代表される人口構造の変化が社会的、経済的にどのような意味をもちうるのか。少子高齢化は大きく4つの人口学的要因によって実現される。(1)若年層の晩婚化、未婚化、(2)子どもを持たない夫婦の増加、(3)65歳以上人口比率の上昇と(4)後期高齢層の増加に代表される長寿化、である。これらの人口学的な変化は単なる数の変化にとどまらず、社会を構成する諸個人の関係、さらには諸制度との関係という質的な変化を伴う。本書では、人口変動を「数の変化」、社会経済的メカニズムの変容を「質的な変化」と捉えて、格差の観点から少子高齢時代を支えるこれからの社会システムについて考察を試みる。

1960年代の高度経済成長は、一億総中流社会の幻想を生み、階級のない社会が強調された。1990年代の終わりにバブルがはじけて慢性的な不況期に突入し、人々は内に秘め鬱積した不平等感を表しはじめた。『日本の経済格差』（橘木 1998）や『不平等社会日本（佐藤 2000）がベストセラーになったのも単なる偶然ではない。「見えない格差」が見えてきた。親は子どもが自分達よりも豊かな生活を送る未来を想定して人生設計を行ってきた。しかし、子世代が親世代よりも豊かな生活を謳歌できる可能性が低くなって人々は閉塞感を抱き、各分野で台頭する二世を目の当たりにして硬直的な社会構造を実感する。見えないと思ってきた、自分とは無関係と思ってきた不平等は実はそこにある。不公平や不条理も他人事ではないと人々が実感する少子高齢化の中で、社会経済的な格差はどのように位置づけられるのか。

わが国の1980年代以降の高齢化が所得格差の拡大をもたらすことを早い段階で指摘したのは、大竹（1994）である。佐藤は『不平等社会日本』（2000）で、上層ホワイトカラー層への限定的な移動をもって1990年代以降の階層社会化を説いた。荻谷（2001）は、学力格差が出身階層間で拡大していると指摘した。最近の子どもの学力低下は、実は階層格差と密接に関連している。一方、盛山（2003）は「物語としての階層化論」を強調し、階層それ自体はこれまでから存在し、最近の階層間格差が拡大し階層再生産が強化されてより階層構造が固定化する議論の信憑性に大きな疑問を投げかけている。石田（2002;2003）は、出身階級と到達階級の世代間移動の趨勢を周辺分布の違いを考慮に入れて分析した結果、高度経済成長期以降社会の開放性や平等化が進展、あるいは後退したという一貫した格差の変化は認められないこと述べた。松浦（2002）も、所得のみならず消費、資産にも着目して格差の程度を算出し、1990年代の不平等度に大きな変化が認められないとする。

格差が拡大したか、否かについて一つの共通する見解はない。しかし、見解が異なることと、どの見解が間違っているのかは同列に議論することができない。なぜなら、異なる見解は見ようとする側面が異なることに大きく起因しているからである。これは全体と部分、あるいは局所との関係と捉えることができる。不平等度が全体としてのマクロなレベルで

変化がないことが、局所的な不平等度に変化がないことを必ずしも意味するわけではない（石田 2003）。玄田は（2003）は若年世代と自営業者が、それぞれ引退世代や雇用者と比べて相対的に不利な立場になっていることを示す。ここでは、若年層、自営層という局所的な部分での経済的状況の相対的沈下を明らかにする。少子高齢化というマクロな人口変動が社会経済的な格差構造とどのような関係を持っているのか。マクロなレベルの全体的な変化と部分的かつ局所的な変化との関係を探る。

少子高齢化の問題は将来の社会保障制度を議論するにあたり、必ず引き合いに出される。これ以上の少子高齢化は現役世代の相対的縮小を意味し、国力の低下にもつながる。何とかして子どもを産んでもらいましょう。結婚しないで親元でぬくぬく生活する人たちを対象に課税し、結婚するよう促しましょう。このような一連の議論には、マクロなレベルの指標とミクロな個人、家族レベルの行為決定の間の混同がみられる。その結果、人々はいわれのない危機感をもち、将来の行く末を危ぶむ。しかし、出生率が低下し少子化であることと、子どもを持たずに一生を過ごすこととは、単純に同一線上で議論すべきことではない。少子化の指標として最も一般的に使用されている合計特殊出生率は、15歳から49歳の再生産年齢女性を対象にして、各年齢ごとの出産した女性割合の合計である。この値をもって一人の女性が再生産年齢期の間に出産する子どもの数とみなしている。年齢ごとに異なる女性の出生率を合算した合計特殊出生率は、あくまで一つのマクロな指標であって、女性個人の出産行動を直接反映したものではない。

では、子どもを持たないことをミクロなレベルで考えるとは何を意味するのか。それは、個人が親子の連続性を持たないことであり、自らの一生を本人のみで完結することをいう。ほとんどの者が子どもを持っていた頃、自らを子の存在を通して半永久的に連続的なものと捉え、多少の不合理や不平等も「わが子がいる」という事実をもって、長期的かつ寛容に受け入れてきた。しかし、「わが子がない」状況は、自らの位置づけを良くも悪くも自らの一生だけで完結する時間軸の中で認識しなければならない。おのずと人々は、いまいる状況がいかにも不合理で不平等かに敏感になる。言い換えれば、親から子への世代的な連続性の中で自らを位置づけた状況は、個人が直面する不合理や不平等を不確実な将来の見通しを考慮にいれて認知することを可能にした。もちろんその見通しには、たとえ今の中が不条理でも、子どもが大きくなる頃にはもっと住みやすい世の中がやってくる、という楽観的な将来像がその前提にあった。1960年以降のわが国の高度経済成長は、マクロな経済成長を実感し、自らも、また自らの子も今より良くなる、今より生活が豊かになる確信があった。しかしいま、将来への見通しは極めて悲観的になっている。

悲観的な将来像に加え、子どもを持たない者が増えて親から子への連続性が切断されることが多くなった今、不平等に対する認知レベルが急速に上昇し、人々はより不平等に対して厳しい評価を下す。親と子の連続性が壊れた時、格差の構造、不平等の様相がより直接的に見えてきた。

日本の産業化や少子高齢化といった社会の変化に共通している点は、変化のスピードが

速いことである。急激な変化を冷静に受け止める時間的猶予がない場合、人々は往々にしていまある変化を必要以上に強調して、過大評価する。しかし、そもそもいまある格差や不平等は、これまで無かったものなのか。否。これまでから格差や不平等は存在していた。しかし、そこでの「一億総中流社会」（村上 1984）は、潜在する格差や不平等を人々が正当に認知しなかったままで、実際に存在する格差はこれからも半永久的に存続するであろう「成長信奉」によって目隠しされてきた。

しかし少子高齢化で人口が減少する「数の変化」を受けて、競争相手の数が減少して自分にも分け前が増えるかのような期待が人々によぎった。しかし実際は、子どもの数が減り、人口が減っても、受験戦争にかげりがみえるわけでもなく、経済の停滞を受けて失業率も上昇している。失業と最も縁が遠かった中高年も、突然解雇される危険が他人事ではなくなっている。これは妙だ。実は、不平等があるではないか。人々は突然、不平等の存在を実感する。しかし、個人の不平等感が上昇したからといって、実際の不平等が突然現れたわけではない。これは急激な変化ゆえの「錯覚」である部分も少なくない。

この「錯覚」は、実はミクロとマクロなレベルの混同にもつながる。1.29 という史上最低の出生率をもって、いかに子どもを産みやすくするかが課題です、などという議論が出てくる。しかし、出生率が低下したことと、実際に子どもを持たないことが何を意味するのかについて、区別して考えなければならない。人口減少に対する警告は、個々人、家族、世帯のレベルでいかなる問題をもたらすのか。出生率が下がることと、親子の連続性が絶たれるという意味を、区別して議論したい。

さらに本著では、少子高齢化にともなう「実態」を機械的に羅列することに留まらず、各執筆者が着目する「実態」をいかに意味づけるかについても言及する。その意味付けを、2007年問題として取り上げられている近未来的な人口変動に対する一つの政策的提言にまで発展させたい。100円支払ったものが80円しかもらえないことが現実視される現代の年金制度に、若年層は不平等を感じ、社会保障制度に不信感を表明する。今の高齢者に対しては、彼ら自身が享受する社会のインフラを作ってくれた先代として、それほどの損得論をぶつけようとはしない。道路や公園、学校施設など、今ある社会資本を形成してくれた世代に対して、現役層は20円の不足分も致し方ないと位置づける。しかし、2007年から一斉に引退期に突入する団塊の世代は先達者によって作られた社会資本を実際に享受しその上にあぐらをかいてきた世代であるので、現役世代は20円分の不足分を決して良しとはしない。その意味で、2007年問題として団塊世代が引退期に突入し、高齢者となって支えられる側となったとき、支える側の現役世代は世代間の不平等感、不条理を一層激しくぶつけることも予想される。年金問題だけでなく、財的に大きな負債を抱えるいま、後回しとなったつけを後世代はどう受け継ぎ、正当化していくのか。これからの少子高齢社会のあり方として、本著で考察される。

#### 本研究での問いかけ

1. 少子高齢化にともなって社会の見方がどう違ってきたのか。これまで見えてこなかったものが見えてきたのか。「見えてきたもの」は果たしてこれまで「無かった」ものなのか。単に「見えなかった」だけであるのか。
2. 少子高齢化は格差を拡大したのか。
3. 出生率の低下と 65 歳以上人口割合の上昇をもって少子高齢化が語られるが、このマクロレベルの指標と個人、家族といったミクロレベルの様相との間の混同をどう紐解いていくか。少子化と子どもを持たないこと、高齢化と高齢者をケアしていくこと、などマクロとミクロの間の変化/無変化はどう位置づけられるのか。
4. 少子高齢化と人々の不平等感は、どのように関連しているのか。人々が実感する格差や不平等は、全体と部分との関係の中でどう展開されるべきなのか。例えば、全体の不平等の程度は 1990 年代にはいりそれほど変わらない。しかし、人々は自らの将来やわが子の将来の見通しの悪さから、不平等を実感する。ここでの両者の不整合は、ミクロな個人の実感がマクロなレベルの変化を必ずしも反映させたものではないことを意味する。ではこのマクロとミクロの不整合は、どのようなメカニズムで発生しているのか。

#### 参考文献

- 玄田有史 2003 年 「劣化する若年と自営業の所得構造」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『日本の所得格差と社会階層』日本評論社
- 石田浩 2002 年 「社会移動からみた格差の実態」宮島洋・連合総合生活開発研究所編『日本の所得分配と格差』東洋経済新報社
- 石田浩 2003 年 「社会階層と階層意識の国際比較」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『日本の所得格差と社会階層』日本評論社
- 荻谷剛彦 2001 年 『階層化に本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂高文社
- 松浦克己 2002 年 「日本における分配問題の概観」宮島洋・連合総合生活開発研究所編『日本の所得分配と格差』東洋経済新報社
- 村上泰亮 1984 年 『新中間大衆の時代—戦後日本の解剖学』中央公論社
- 大竹文雄 1994 年 「1980 年代の所得・資産分配」『季刊理論経済学』第 45 巻台 5 号,385-402 ページ
- 佐藤俊樹 2000 年 『不平等社会日本 さよなら総中流』中央公論新社
- 盛山和夫 2003 年 「階層再生産の神話」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『日本の所得格差と社会階層』日本評論社
- 橘木俊詔 1998 年 『日本の経済格差』岩波書店

## 第 3 章

### 人口問題から考える機会の不平等 —柔らかな positivism からの接近 3—

佐藤 俊樹

人口問題から考える機会の不平等  
—柔らかな positivism からの接近 3—

佐藤俊樹（東京大学総合文化研究科）

1.

「機会の平等」という言葉がよく使われる。よく使われる、というより、私たちの社会がもつ最も基本的な原理の一つとなっている。それこそ、結果の平等に反対する人は多いが、機会の平等に反対する人はほとんどいない。

だが、機会の平等ほどわかりづらい原理もまたない。わかりづらさにはいろいろな要因がかかわっているが、最もわかりやすくいえば、目に見えない。これも結果の平等と比べてみればよくわかる。結果の平等とは各人が現時点でもっている財や資源の均しさである。単純に言えば、モノの量だ。人間関係みたいな資源の場合とお金や不動産などの資産の場合でそれぞれの重みをどう評価するかはむずかしいが、一つ一つの財や資源そのものは計測できる。

これは本来逆で、計測可能と思えるモノ、いわば目に見えるモノを私たちは「財」や「資源」と呼んでいるのだが、「機会」にはそういう目に見えるわかりやすさがない。むしろ、目に見えない何か、つまり不確定さな何かだからこそ、「機会」という曖昧な言葉で考えているというのだろう。

もちろん、きわめて強烈的な仮定をおけば、あたかも測れるかのように語ることはできる。例えば、各人がもつ選択肢集合を同定できる神のような経済学者を想定したり、あるいは過去世代の経歴（例えば高卒の人の何割がブルーカラーとして就職したなど）を現在世代にも自動的にあてはまるかのようにすれば、機会の平等度について目に見えるかのように語ることはできる。これらの語り方はそれなりに重要であって、機会の平等がもちうる理論的な特性がわかったり、あるいは限定された情報下で必要な代理指標の役割をはたしてくれるが、機会の平等がはらむ不確定さを消してくれるわけではない。

それこそ、例えば 1960 年代生まれの日本国籍保有者と 1990 年代生まれの日本国籍保有者は集計すればほぼ同じ経歴をもつ、といえ、それは無理な仮定だと感じる人が多いだろう。2005 年に調査をして、そのデータから現在の日本社会の機会の平等度を論じるのは実はそういう作業にひとしい。だから、論じる意味がないというのではなく、そういう無理さをわかった上であつかわざるをえない、それほど機会の平等は重要な正義の原理なわけだが、くり返すが、だからといって機会にはらまれる不確定さがそれで消去されるわけではない。

これも本当は逆なのかもしれない。つまり、不確定であるにもかかわらず重要なのではなく、不確定だからこそ重要ななのかもしれない。そうである理由はいくつかあるように思うが、一番あざとい理由をあげれば、不確定だからこそ「いくらでもいってくるめられる」面がある。深刻な利害対立をあからさまにせずすんだり、あるいは利害対立が浮上しかけたら声が大きい方が小さい方も適当に言い負かすことができる。そういう側面もある。

身近な例でいえば、1990 年代の日本で進んだ市場社会化や「自己責任論」などがまさに



そうだ。市場という制度にはいくつもよい面があるが、少なくとも現代社会における最も根源的な機会の不平等を是正する力はない。つまり、市場に参加できるような主体＝「大人」になる以前についた各人のちがひ、具体的にいえば親の社会的地位や成長した環境によるちがひを均す力はない。むしろ、現実には、そのちがひを増幅する方向性をもっているという方が妥当だろう。

にもかかわらず、「市場化すれば機会は平等」という魔法の呪文 magic word はこの十数年間多くの人を黙らせてきたし、黙らせつづけている。「経済学者・評論家 economist」とよばれる人たちをみると、自分で自分に呪文をかけているような人さえいるが、それをたんなる戯画として笑い飛ばすことはできない。機会がもつ不確定さが「そうかもしれない」「そうであればいいなあ」という希望や願望をすべりこませるから、そうなるのである。

機会の平等原理のむずかしさとややこしさがそこにある。機会の平等には根源的な不確定さがあり、それが具体的な同定や測定の問題という社会科学上の課題（＝「むずかしさ」）と、曖昧なままで合意をとりつけやすいという政策的な便利さと危うさ（＝「ややこしさ」）をうみだす。社会科学上の論点と政策上の争点がちょうど裏表になっている。

## 2.

それは例えば世代間移動など、機会の平等の測定でつかう「起源 origin」と「帰結 destination」、日常的な言い方をすれば「原因」と「結果」の関係にもいえる。「帰結」としてふつう使われるのは現在の職業や現在の収入といった指標だ。けれども、現時点の職業や収入はつねに暫定的な代理指標にすぎない。なぜなら、機会という形で不確定さがある以上、現時点での職業や収入が将来どのような帰結をもたらすかも不確定だからである。それが確定的だと見なせるのであれば、私たちの社会は特定の年齢以上において選択の自由をほとんどもたないことになる。事実としては本当にそうなのかもしれないが、だとすれば、それはそれでまた大きな争点となる。

いずれにせよ、もし測定の完全さを期すとすれば、当人がすべての”ゲーム”を終わって取り分が確定した状態、つまり当人の死＝「棺を蓋う」までまって（より正確に言えば、当人の同世代が全て死んだ後で）測定した方がいい。それが一番いい「帰結」のとり方である。ところが、これは死亡時点で当人が有権者名簿から抹消されるので、無作為抽出ができなくなるという別の「むずかしさ」をかかえるだけでなく、政策的にもきわめて「ややこしい」問題をひきおこす。当人が何らかの大きな機会の不平等をこうむったとわかったとしても、それを是正できないからだ。文字通り、死に金である。

社会科学的に見て（ある面で）最も良い測定が、政策的に見れば最も無意味な測定になる。機会の不平等を正確に測るためには、資源保有が確定された状態、当人が死んでいるかあるいは取り分がほぼ固定された時点をとる必要があるが、その時点ではまさに確定されているがゆえに、どんな処置もその不平等を是正できない。「死ぬまで待つ」というやり方はこのディレンマの最もわかりやすい事例だが、機会の不平等にこれは必然的についてまわる。

不平等度を説得的に示すためには、「帰結」が確定的に測れなければならない。例えばエリート官僚になったとしても、それで将来何かとんでもない不利益を発生させかねないの

であれば、親の学歴がエリート官僚になれるかどうかに関連しているとしても、そこに「機会の不平等」を見出すのは説得的ではない。その一方で、「帰結」が確定しているといえるためには、その状態から大きく変更がおきないことが必要条件になる。それはいいかえれば、その後当人に何が起ころうとも大したちがいがいない状態である。

いうまでもなく、だからといって機会の不平等を調べる意味がないわけではない。むしろ、これ以上不平等がふえるのを防止するためにも、そして補償できるのであれば補償するためにも、確定的な状態になったとしても、当人が死んでいない限りは調べるべきである。だが、「補償」という言葉がまさに示すように、調べたとしても直接調べる対象となっている不平等を無くせるわけではない。調べられる不平等そのものは解消されないまままことり続ける。

逆にいえば、不平等を是正しようと思えば、(各人の資源保有状態を将来にわたって指定できる社会主義的なシステムでないかぎり) 不確定な状態では是正処置をとらなければならない。それはまさに不確定であるがゆえに、つねに不正義の疑惑をまぬかれない。本当に不平等なのかどうか確定できないまま、「不平等だろう」という見積りの上で政策を展開せざるをえない。問題となる不平等が重要であればあるほど、各人の人生の可能性を左右するものであればあるほど、それは大きな反対にぶつかる。その是正処置が実施されることで不利益をこうむる人々からみれば、不確かな根拠で大切なものを奪われることになるからだ。

機会の平等の主張にはつねにあやうさがつきまとうが、その理由の一つはここにある。この原理によって現状の是正を要求するのは、本来測りえないものを測れるかのように主張することになりやすい。社会に介入する営みはすべて不確実さをともなうが、機会の不平等の是正の場合、各人各人の生に深く関わってくるので、公共事業や環境政策とちがって、「よくわからないが大体この辺だろう」という形で進めるのが特にむずかしい。確実な根拠を要求され、それに応じるためにあたかも確実にわかっているかのようなふりをしなければならない。自己責任をおしつける側だけでなく、不平等の是正を求める側も、測りえないものを測っているかのような強引さをおびる。

### 3.

しかし、この機会の不平等のむずかしさとややこしさはあまり意識されることがない。それはたぶんこの困難を回避する装置が一つ用意されているからだだろう。親と子どもの連続性である。

具体的にいうと、本人がこうむった機会の不平等の是正を本人の子どもの上でおこなう。そうすれば、不平等度を確定的に測りつつ、それを本人(の代理)の上で是正できる。もちろん、是正といっても、一人一人の不平等を計測して補償するというより、地位達成のゲーム全体で、不平等の要因になるものを減らして、より平等なゲームにしていくわけだが。不平等の量を具体的に測定するとなると、たとえ本人が死んだ後でも、関係する全要因を網羅的に調べられるわけではないので、不確定な部分が残る。どれがどの程度影響しているのか水掛け論をやるよりは、新たなゲームの上で既知の不平等要因を失くす方が合理的である。

合理的な点はそれだけではない。子どもという代理をもちだすのは一見乱暴に見えるが、よく考えると、かなり現実的な解でもある。先に述べたように、本人の上での是正は不確定性をめぐるディレンマにつきまといわれるが、子どもという”準本人”をおけば、それから逃れることができる。

第一に、本人の子どもの上で是正するのならば、調べられる変数の範囲では確定した状態で不平等を測ることができる。是正処置で不利益をこうむる側にとっても、それであれば受け入れやすい。第二に、本人以外の上での是正は原則不正義だが、その代理となる”準本人”の上での是正であれば、代替処置として正当性をもつ。つまり、”準本人”がいれば、不平等を確定的な形で測りつつ、有意義な是正処置をとれるのである。

この”準本人”という位置づけは社会科学の上でも見られる。世代間移動の「起源」にはふつう親の職業的地位が使われる。それによって、親の職業が子どもの職業にどう継承されるかという世代間移動が測られる。すでにいくつか指摘があるように、この「世代間 intergenerational 移動」は正確には「世代間」ではない。本人の世代内移動の一種で、就業前の地位から就業後の地位への移動を測ったものだと考えるべきである。つまり、本人の就業前の地位として、親の職業的地位が用いられている。親と子の間には特殊な連続性がある。

厳密にいうと、これは世代間移動というコンセプト上のことで、機会の不平等には必ずしもあてはまらない。機会の不平等が成立するには「起源」が本人に帰責できない性質であればよく、本人の地位変数である必要はない。たとえ親の職業的地位が本人の従業前地位を意味しなくても、本人に帰責できない要因であるならば、それによって本人の状態に有意な差があれば、機会の不平等があるといえる<sup>2)</sup>。

けれども、親と子の間の連続性という考え方は、機会の不平等を考える上でもとても大きな論点になっている。親の社会的地位は本人によって選べる可能性がほとんどない。その点で、本人に帰責できない要因といえる。と同時に、親の社会的地位の影響を遮断する制度を組むこともできない。それは家族をかなり根元から否定してしまうからである。今度の税制改革で所得税の軽減処置の見直しはとりあげられているが、相続税の軽減の見直しは全く無視されているように、現代の日本社会ではむしろ親の地位の影響はかなりおっぴらに認められている。

相続や遺伝まで視野にいれると、親と子の連続性という問題は測定の信頼性までふくむ複雑な論点をいくつもからんでいるが、親の職業の影響にかぎっていえば、政策的には二つの形でこれは了解されていると考えられる。

- (1)親の地位が完全に子供に「コピー」するわけではない
- (2)親と子の間には特別な連続性があり、ある程度の「コピー」はやむをえない

おそらく、この二つが同時にあてはまるのだろう。親と子の影響関係は、その具体的な経路や程度をふくめて、社会科学上の課題としても曖昧なままであり、かつ政策的な 이슈ーとしても曖昧なままである<sup>3)</sup>。真正面から正しいことだといわれもしないが、それを積極的に遮断することが正しいとされることもない。

#### 4.

実は近代社会が成立した時点から、これはずっと「解けないパズル」になっている。

私の知る範囲でその最も早い事例にあたるのは、17世紀、ニューイングランドに植民したピューリタン（プロテスタント）たちである。ピューリタンたちは救済財という考え方を否定し、個人は厳密にその当人がなしたことの善悪で、神に審判されるとした。いわば究極の自己責任論を展開したわけだが、そこで問題になったのが、親の子どもに対するしつけや教育であった。何であれ、親がやったことで子どもが善くなったり悪くなったりするとすれば、個人の善悪を個人単位で裁くことはできなくなる。わかりやすくいえば、親の教育が悪くて子どもが悪の道に走ったとすれば、それで子ども本人だけの責任ではない。

もちろん教理の上では、親のふるまいが子どもの善悪に影響しないと考えることもできるが、そうすると家族制度を維持する理由もなくなる。親がどうだろうと子どもの善悪に関係ないのであれば、親はたんに子どもを経済的に扶養しているだけになる。であるならば、植民地全体で子どもを育てる施設をつくれればよく、家族の姿をとる必要はない。

記録は残っていないが、プロテスタンティズムの運動を最も純粋な形で展開した人々、16～17世紀の再洗礼派や「反律法主義者 anti-nominalist」と呼ばれた人々の一部は、実際に家族を解体したと思われる。けれども、社会制度に関しては保守的であったピューリタンは家族の否定にもふみきれなかった。そのため、善悪の自己責任原則と家族制度の間で矛盾をかかえることになる。

結果だけいえば、彼らは最後までこの矛盾を解決できなかった。当時出された「解決」の一つは、親の善行・悪行には子どものふるまいもふくまれるという考え方である。つまり、子どもの素行も親の善悪の一部であり、だから親は子どもを教育する義務があるとした。これは親においては自己責任原則と家族制度を両立可能にするが、子どもにおいては自己責任原則を完全に否定してしまう。明らかに破綻しているが、そういう苦し紛れを出さざるをえないほど、深刻な状況にあったのである。

ちなみに、ピューリタンたちの後裔である現在のアメリカ合州国ももちろんこれを解決できてはいない。アメリカ合州国がとった「解決」は上の苦し紛れよりはるかに救いがたいもので、要するにこの矛盾を見ないことにした。ピューリタンは、自己責任原則と家族が矛盾することを見ずにはおれなかった。その点で、彼らはたしかに本物の原理主義者であった。アメリカ合州国は、その矛盾から目をそらしつつ、自分を「原理主義者」だと名乗る人間をつくりだした。この矛盾が解決できないにかかわらず、この矛盾から目をそらす人間に原理主義を名乗る資格はないと思うが、今もそうしつづけている。それだけ深刻な問題だともいえよう。

#### 5.

親と子の連続性は自己責任原則をやぶってしまうので、近代社会をさまざまな面でほころびさせるが、機会の平等を考える上で注意すべきなのは、これが「機会の平等」原理をおびやかすだけでなく、うまく実現する手段ともなるという点である。

ピューリタンにおいては、「帰結」の確定という問題は発生しない。それこそ本人が死ぬ